

大阪市水道局告示第67号

大阪市水道事業給水条例（昭和33年大阪市条例第19号）第13条第1項の規定に基づき、次の者を指定給水装置工事事業者に指定したので、大阪市水道事業給水条例施行規程（昭和33年大阪市水道事業管理規程第4号）第17条第1項の規定に基づき告示する。

令和6年11月15日

大阪市水道局長 谷 川 友 彦

| 名 称        | 所 在 地                           | 指 定 日          |
|------------|---------------------------------|----------------|
| 株式会社福井設備工業 | 大阪市生野区小路東5丁目22番12<br>ハイツ紀の国301号 | 令和6年<br>10月31日 |
| エスト工業      | 大阪府寝屋川市寿町47番18号                 |                |
| 大和管工業      | 大阪府東大阪市太平寺2丁目8番21号              |                |

（水道局工務部給水課）